

【所有権解除(譲渡証発行)手続き】

■依頼方法

- ①下記の必要書類を、弊社宛に FAX または郵送してください
- ②残債確認後、譲渡書類を発行します(残債が有る場合は弊社より「残債照会依頼書」の回答をFAXにて返信させていただきます。)
- ③発行した書類の受け渡し方法を選択してください(店頭または宅急便受取)

2025年7月1日より、軽自動車の「流通確認業務サービス」開始に伴い、軽自動車用の譲渡書類はありませんので、「所有者変更承諾通知書」を FAX 送信(希望があれば郵送)となります

■必要書類

(1)残債照会依頼書

(使用者様より自署していただきますが、本人自署の委任状があれば省略可)

(2)車検証コピー(薄めにコピーして下さい)

※電子化された車検証の場合は「自動車検査証記録事項」のコピー

(3)使用者名義人の公的証明書(免許証または印鑑証明書)のコピー

※法人の場合は印鑑証明のコピー

※車検証と住所や姓が異なる場合は、繋がりの確認が取れる書類もご準備ください。

例)住民票、免許証の裏面、納税通知の送付先住所、戸籍謄抄本、など

(4)クレジット完済証明がある場合は、完済証明のコピー

(5)当年度の自動車税納税証明書のコピー

●軽自動車の場合……不要

●普通車の場合……名義変更・秋田県外用の場合は年税分

4月～6月で秋田県内抹消の場合は該当月分

(6)除籍謄本(使用者死亡の場合)

※譲渡証は「秋田県内用」か「秋田県外用」かをお知らせください

※書類の発行には、数日お時間を頂いております。

■書類送付・受取先

〒010-0932

秋田県秋田市川元開和町4番17号

秋田三菱自動車販売株式会社 総務部 所有権解除担当宛

■お問い合わせ先

TEL 018-862-5111 FAX 018-863-5071

年 月 日

御中

残 債 照 会 依 頼 書

私は、貴社が所有権留保する残債について以下の通り照会依頼いたしますので、ご回答をお願いいたします。なお、照会依頼の回答結果は下記取扱店に通知いただきますようお願いいたします。

署名はお客様の自筆で必ずご記入下さい。

フリガナ			
氏 名		住 所	
名 称			
生年月日	大・昭・平	年 月 日	電話番号

回答書 送付先	◎ ここに運転免許証を置いて、 本紙をコピーしてください				
担当者					
電話番号				()	
FAX番号				()	
車両情報				メーカー	
				通称名	
	登録番号				
	車台番号				
精算予定日	年 月 日	精算方法	1、現金 2、銀行振込 3、その他 ()		

(回答書送付先)

様

回 答 欄

上記ご依頼に基づき、下記の通りご回答申し上げます。 (残債 有 ・ 無)

年 月 日 現在

残一括金額	円		
債権残高	円	戻し手数料 ▲	円
確認事項	年 月 日お支払後の計算金額です。		
ご精算期限	年 月 日		
振込先	銀行	支店	(当座・普通)
	□座番号	□座名義人	

ご注意 ご入金がご精算期限を過ぎた場合は、金額が異なる場合があります。
差額が生じた場合は、別途ご請求させていただくことになりますのでご注意ください。

会社名	連絡先	検印	担当者